



鋸南町社協だより



第196号 令和4年6月20日

発行 社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会
住所 〒299-1902
千葉県安房郡鋸南町保田560
電話 0470-50-1174
HPアドレス kyonan-shakyo.jp

令和4年度 社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会事業計画

▶▶▶ 基本方針 ▶▶◀

少子高齢化の進行が著しく、高齢化率が50%に迫っている鋸南町においては、地域での支え合い助け合いの重要性は益々高まっており、社会福祉法において地域福祉推進の中核として位置づけられている社会福祉協議会が地域で求められる役割は、さらに多様化、複雑化してくることが想定される。

鋸南町社会福祉協議会としては、地域が抱える様々な問題に真摯に向き合い、地域住民を始め、福祉、保健、医療等の関係諸機関との連携を密にし、各種地域福祉事業や介護保険事業などの適正な実施に努める。

中でも、カーぼら、食ボラ、ちょこボラを始め、生活支援体制整備事業や日常生活自立支援事業など、住民のマシンパワーを活かしながら推進する事業については、公私協働の理念を具現化することを念頭に置き、地域共生社会の実現を目指す。

また、大規模災害発生時、町との協定に基づき災害ボランティアセンターの設置、運営をするための準備を進め、町民が住み慣れた地域で生活を続けられるよう平時から心掛けておく。

さらに、職員の積極的な研修への参加促進や資格取得の支援を行い、よりレベルの高い専門職を育成することで、法人運営体制の充実を図る。

▶▶▶ 事業内容 ▶▶◀

I 法人運営

地域福祉を推進する社会福祉法人として活発に活動できるよう、先駆的かつ柔軟な組織運営に努める。

1. 理事会、評議員会等の開催

II 社会福祉の啓発

社会福祉協議会の存在意義、活動を内外に明らかにし、地域における社会福祉の啓発を図る。

1. 鋸南町社協だより「ふくし」の発行
2. ホームページの充実
3. 第31回鋸南町社会福祉大会の開催

III 地域福祉の推進

地域の課題を把握し、その課題を地域住民とともに解決するための方法を提案、実現させ、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができる鋸南町の実現を目指す。

1. 社協支部活動の支援
2. 各種資金の貸付
3. 心配ごと相談所の開設
4. 無料弁護士相談の実施
5. 福祉教育の推進
6. 福祉車両の無料貸出事業
7. 福祉有償運送事業（カーぼら）
8. 配食サービス事業（食ボラ）
9. 訪問型サービスB事業（訪問助け合い活動『ちょこボラ』）
10. 生活支援体制整備事業の推進
11. ボランティア活動の推進
12. 災害ボランティア活動の体制整備
13. 日常生活自立支援事業
14. 共同募金運動
15. 福祉団体の事務局

IV 在宅福祉サービスの推進

介護保険事業を軸とし、在宅での生活継続を支援する体制を整える。

1. 福祉器具の無料貸与事業
2. 介護予防高齢者施策事業（鋸南町委託）
3. 鋸南町デイサービスセンターの管理経営（指定管理者）
4. 訪問介護事業
5. 居宅介護支援事業



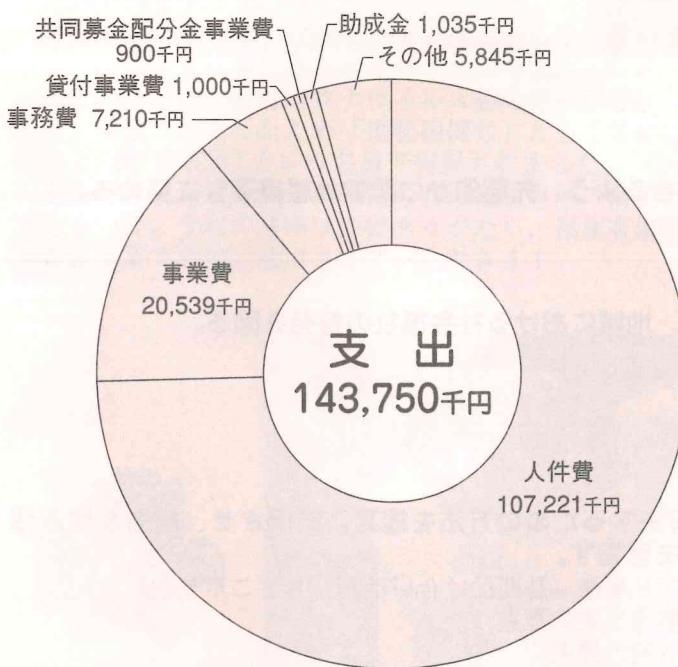
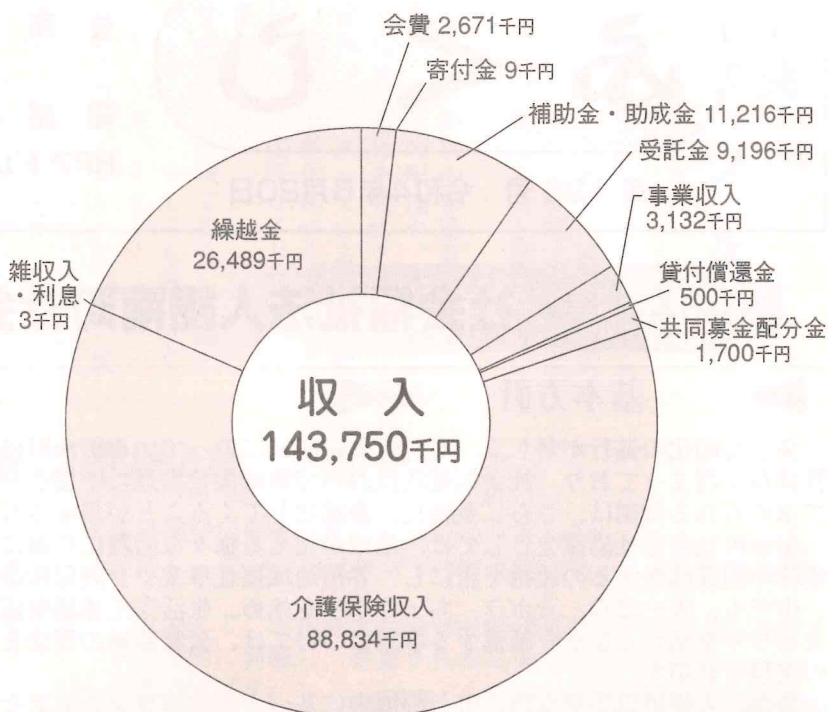
令和4年度 予 算

収 入

民間の非営利団体である社会福祉協議会は、町民の皆さんからの会費を貴重な財源とさせていただいております。令和4年度は、約267万円を見込んでおり、カーボラ（福祉有償運送事業）、食ボラ（配食サービス事業）、ちょこボラ（訪問助け合い活動）などの地域福祉事業に活用させていただきます。

最も多額を占めるのは介護保険収入で、およそ8千9百万円を見込んでおり、これは収入総額の約62%になります。居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業の介護報酬等です。

補助金・助成金のおよそ1千120万円は、主に鋸南町からの補助金です。地域福祉に係る人件費の他、各種地域福祉事業の財源としています。



支出総額の約75%にあたる約1億7百万円は人件費です。事務職員、介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、看護職員、調理員等、49名の正職員、準職員の給料や手当などです。

次いで、支出総額の約14%にあたる約2千万円が事業費で、居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業の経費の他、各種地域福祉事業の消耗品費や光熱水費等、事業に要する費用です。

他は、事務費、貸付事業費、共同募金配分金事業費などとなっています。

鋸南町社協

ホームページのお知らせ

鋸南町社会福祉協議会の事業や助成金制度などの情報を紹介しています。
お時間のある時にご覧下さい。

【ホームページアドレス】
kyonan-shakyo.jp



～住み慣れた地域での生活を続けられるように～

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業とは、高齢や障害などが理由で判断能力が低下した方などが、住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できるようお手伝いする事業です。

社会福祉協議会と契約を結んで、福祉サービスの利用手続きの援助、日常的な金銭管理のお手伝い、通帳や実印などの大切なもののお預かり、などを頼むことができます。

ご利用の際には、支援時間に応じた利用料と年会費がかかりますが、この制度をご利用いただくことで、安心して生活をしていただくお手伝いができると思いますので、お気軽にご相談下さい。

※相続などの法律行為や詐欺などの違法な売買契約から身を守るという効力はありません。

「地域福祉活動計画」を策定しました

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や地域において社会福祉に関する活動を行うもの、福祉サービス事業を経営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画です。

今回の地域福祉活動計画は、鋸南町が策定する地域福祉計画と一体的に策定いたしました。

地域福祉計画は、その策定を通じて住民参加と福祉の総合化の推進を図るものであり、町の地域福祉を具体化するためには不可欠なものです。

地域福祉推進のための基盤や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住民の活動のあり方を定める地域福祉活動計画は、いわば車の両輪であり、これらを一体的に策定することで、地域住民、行政、ボランティア、福祉サービス事業者など、地域に関わるものとの役割や協働が明確化され、実効性のある計画作りが可能となります。

策定に際しては、社会福祉協議会の代表として斎藤会長を始めとし、民生委員児童委員協議会会長、ボランティア連絡協議会会長など、計10名の方を策定委員に委嘱し、計5回の策定委員会を開催し、慎重審議をいただきました。

具体的な地域福祉活動計画の中身ですが、基本的には社会福祉協議会の事業計画がベースとなっています。

住民主体、公私協働の基本理念に基づきながら、地域資源をフル活用し、地域課題の解決を目指す社会福祉協議会の活動は、まさに地域福祉活動計画と成り得るものであり、さらにこの計画を地域福祉計画と一体化することで、より効率的な地域福祉活動が推進できるものと期待しております。

なお、計画は鋸南町のホームページ内にアップされていますのでご覧下さい。



各支部社協が総会を開催

現在の社会福祉を取り巻く状況は日々刻々と変化し続け、それに伴い福祉ニーズも多様化、複雑化の一途をたどっており、公的なサービスだけですべてのニーズに対応することは難しく、個人でできることも限界があります。

そこで、地域住民が主体となり、自分たちが暮らしている地域の生活課題を自分たち自身の問題と受け止め、関係機関等と連携しながら課題の解決に向けて協議、活動することが重要となってきます。

この役割は、地域福祉法において町社協が担うこととされていますが、町社協だけでは十分な支援を提供することは極めて困難です。

「誰もが安心して共に暮らせる福祉のまちづくり」を目指すためには、町社協の足りない部分を補いつつ、さらに小地域に根付いた活動をすることができる組織が必要不可欠であり、そのための地域住民主体の活動組織として期待されているのが支部社協です。

去る5月に各支部において定期総会が開催され、令和3年度事業報告・決算並びに令和4年度事業計画・予算について審議され、全議案が原案どおり可決承認されました。

今年度は、各支部ともふれあい・いきいきサロンや昼食プレゼント、歳末お見舞いなどを実施する予定です。



【鋸南町老人クラブ連合会主催】

グラウンドゴルフ・ペタンク大会を開催

鋸南町老人クラブ連合会（鈴木衛会長）主催のグラウンドゴルフ・ペタンク大会が、5月18日（水）に開催されました。

会員の健康増進、親睦交流を図るとともに、安房地区老人クラブ連合会が主催する大会への出場権をかけた予選会として毎年開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、今回は3年ぶりの開催となりました。

当日は、およそ60名の会員が会場の岩井袋野球場に集まり、さわやかな五月晴れのもと、真剣に楽しくプレーに汗を流しました。

上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

《グラウンドゴルフ》

優勝 平田 勇喜（本郷長寿会）

準優勝 大胡 日出生（富士見クラブ）

第三位 荊草 正美（中原寿会）



《ペタンク》

優勝 富士見クラブ Aチーム

準優勝 親和会 Bチーム

第三位 大六ことぶき会 Aチーム

『買物支援ガイドブック』を作成

鋸南町では、身近な場所で買物できる店舗が少なくなり、高齢者や障がいのある方は遠くの店舗まで足を運ぶことが困難になるなど、買物に不便を感じる方が増えてきています。

そこで、町内の商店や事業者が実施しているお弁当、商品の配達や各種の訪問サービスなどの情報を提供することによって、買物などに困っている方を支援しながら、地域の活性化につなげることを目的として『買物支援ガイドブック』を作成しました。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、少しでも役に立つただければと思います。

なお『買物支援ガイドブック』は、民生委員児童委員や町内の居宅介護支援事業所及び福祉サービス事業所、老人クラブなどを通じて配布されているほか、鋸南町社会福祉協議会のホームページからもご覧いただけます。

お問い合わせは、鋸南町社会福祉協議会までご連絡下さい。



福祉車両をご寄贈いただきました

この度、N H K 厚生文化事業団より、鋸南町社会福祉協議会に福祉車両の寄贈がありました。

N H K 厚生文化事業団では、毎年「福祉大相撲」を開催し、その大会の収益で「福祉相撲号」として福祉車両の寄贈を行っています。

寄贈先の選定については、各都道府県社会福祉協議会を通して、市区町村社会福祉協議会やN P Oなどに打診があり、寄贈を希望した団体の実施事業や予算状況などを総合的に判断し、推薦されることとなります。

鋸南町社会福祉協議会では、所有していた電動のリフトアップタイプの車両が老朽化していたため、同タイプの福祉車両の寄贈を希望していたところ、千葉県社会福祉協議会の推薦のもと、寄贈が決定したものです。

寄贈された車両は、日産セレナで後部から車いすのまま電動リフトアップにより乗車できるタイプのものです。

また、今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により「福祉大相撲」は中止となったため「福祉相撲号」としてではなく、「N H K 厚生文化事業団号」という名目で寄贈されました。

鋸南町も、地域住民の高齢化に伴い福祉車両の需要は年々高まっているので、今回の寄贈は大変ありがたく、福祉有償運送事業や通所介護事業で有効に活用させていただきます。



☆匿名様 二七、四〇四円
☆匿名様 一〇、〇〇〇円
☆匿名様 三〇〇、〇〇〇円
☆鋸南小学校六年生様 三〇円

☆憩いの場 一〇、〇〇〇円
両向区手芸教室様 一〇、〇〇〇円

社会福祉協議会では、高齢や障害などの理由により調理が困難な方を対象として「配食サービス事業(食ボラ)」を実施しています。この事業では、町内のお店が作ったお弁当を、地域のボランティアの皆様にご協力いただき、一軒一軒お届けしています。現在、この事業を利用している方は二七名いますが、お住いの地域や利用日がまちまちなので、一人のボランティアさんが広範囲を担当したり、一人で五~六件配達したりと、ご負担をおかけしております。

「ボランティアしてみたいけど何をすればいいんだろう?」、「何か地域のための活動をしてみたい!」とお考えの方、ボランティアの第一歩を始めてみませんか?週に一日だけの活動でも構いませんので、お気軽にご連絡下さい。

配食ボランティア募集